(様式1-3)

西郷村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策	事業番号	D-14-4	
交付	団体		西郷村	事業実施主体(直接/間接)	西郷村	
総交付対象事業費		事業費	67, 691 (千円)	全体事業費	67,	691 (千円)

事業概要

東日本大震災で被災を受けた盛土の造成宅地について、崩落で被害のおそれのある公共施設等や住宅地の保全のため、盛土面の保護、地滑りの防止策等を行い、周辺の公共施設を含めた一体的な再発防止対策を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

本事業は第1回要望において交付決定を受け、測量調査を実施し詳細な工法検討を行った。

盛土全体の土質の脆弱性が明らかになり、当初の工法(擁壁)では再度崩落の危険性があり、工法を変更することとなった。案として、アンカー工法と逆 L 擁壁工法の2通りが挙がり、どちらも当初の工法より費用はかかるが、2つの工法を比較し、宅地への影響や工事費の経済性を踏まえ、アンカー工での工法に変更することとした。結果、工事費が変更となり、今回増額の要望をする。

<平成24年度>

住民説明、測量、地質調査、工法検討、地元説明会、造成宅地規制法区域指定、対策工事 〈平成 25 年度〉

本工衆校

東日本大震災の被害との関係

地震による人家及び宅地への被害

当該地区における人家被害は半壊2戸、一部損壊20戸

地震による揺さぶりで、盛土宅地部分の滑りが発生。擁壁が圧迫され傾き、倒壊の危険がある。擁壁南側の村道が通行止になっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

水奶水风烂子水勺					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

西郷村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	がけ地法面復旧事業		事業番号	D-14-1-1
交付	団体		西郷村	事業実施主体(直接/間接)	西郷村	
総交付対象事業費		事業費	111,007(千円)	全体事業費	111,	007 (千円)

事業概要

東日本大震災で被災を受けた南側法面部について、公共施設(道路、公園)や住宅地の保全のため、法 面の保護等地滑りの防止策を行い、周辺の公共施設を含めた一体的な再発防止対策を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

本事業は第3回要望において交付決定を受け、測量調査を発注した。測量を実施した結果、事業箇所に 硬い岩盤が見つかり、その掘削の1 ㎡当たりの単価が上がり(算出基礎資料において、当初 機械掘削工 (砂質土)で見込んでいたが機械掘削工(軟岩)に変更)

また、片切掘削、残土処理、法面整形工においても数量の補正が必要となり、工事費も変更となるため、今回増額の要望をする。

<平成24年度>

測量、地質調査、工法検討、地元説明会、法面復旧工事

<平成 25 年度>

法面復旧工事

東日本大震災の被害との関係

今回の大震災で、法面の亀裂や一部崩落が生じている。そのため、法面の土砂の流失が起こり、村道の 通行止めがなされ、公園が利用できないのみならず、宅地に対しても被害を及ぼしている。人家への直接 被害はないが、今後、地震等の災害が再び発生すれば崩壊の危険性がある。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

当該地区東側切土法面については、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業(地がけ特例)において申請をし、採択済である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業			
事業番号	D-14-1		
事業名	造成宅地活動崩落緊急対策事業		
交付団体	西鄉村		

基幹事業との関連性

今回申請箇所は基幹事業D-14-1の南側にあたり、基幹事業箇所等を含めて住宅地は周辺を崩落箇所に囲まれる状況になっており、住民は大きな不安を抱え、個人では到底復旧しえない甚大な被害を受けている。基幹事業と併せて周辺の災害復旧を行うことにより、東高山ニュータウン内全域の村道、公園などの公共施設の保全、地域住民の安心で安全な住環境を確保したい。